

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第140期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 久憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03 - 3542 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 三樹 穰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03 - 3542 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 三樹 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社南関東支店 （横浜市西区北幸一丁目11番11号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	34,557	34,570	37,294	33,983	37,527
経常利益 (百万円)	475	1,253	1,881	1,715	2,826
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	226	800	1,212	1,152	1,961
包括利益 (百万円)	694	86	1,147	1,141	1,816
純資産額 (百万円)	12,999	12,994	13,997	14,922	16,524
総資産額 (百万円)	26,544	26,261	28,798	27,340	29,808
1株当たり純資産額 (円)	7,280.05	7,278.62	7,859.72	8,379.53	9,279.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	127.54	450.34	682.71	649.12	1,105.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	49.2	48.5	54.4	55.2
自己資本利益率 (%)	1.8	6.2	9.0	8.0	12.5
株価収益率 (倍)	17.5	6.4	5.2	5.7	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,328	2,867	1,017	2,577	2,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	755	2,684	783	1,995	1,502
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38	107	158	289	191
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,147	1,206	794	1,088	1,609
従業員数 (人)	639	660	651	646	651

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第136期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	33,146	33,721	36,436	33,078	35,616
経常利益	(百万円)	333	1,126	1,843	1,716	2,607
当期純利益	(百万円)	141	724	1,176	1,169	1,845
資本金	(百万円)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
発行済株式総数	(千株)	17,940	17,940	17,940	1,794	1,794
純資産額	(百万円)	11,953	12,542	13,579	14,549	16,192
総資産額	(百万円)	24,954	25,181	27,880	26,066	28,462
1株当たり純資産額	(円)	6,726.03	7,061.17	7,648.77	8,199.08	9,127.73
1株当たり配当額	(円)	5.00	8.00	12.00	120.00	200.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	79.52	407.70	662.55	658.74	1,040.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.9	49.8	48.7	55.8	56.9
自己資本利益率	(%)	1.2	5.9	9.0	8.3	12.0
株価収益率	(倍)	28.1	7.1	5.3	5.7	4.6
配当性向	(%)	62.9	19.6	18.1	18.2	19.2
従業員数	(人)	540	561	562	559	559
株主総利回り	(%)	99.6	132.3	165.5	179.0	233.6
(比較指標: TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	248	322	390	4,290 (385)	5,130
最低株価	(円)	204	214	249	3,630 (322)	3,340

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第136期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第138期までの1株当たり配当額については株式併合前の配当額、139期以降については株式併合後の配当額となっております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 第139期の株価については2017年10月1日を効力日とする株式併合を実施したため、併合後の最高・最低株価を記載し、()内に併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1917年6月 1910年3月創業の弘電舎の業務一切を承継し、各種電気工事の設計、施工、請負を目的とする株式会社弘電社を1917年6月に設立し、本社を東京市京橋区采女町に置く
- 1918年6月 北海道支社を開設（現 株式会社北弘電社）
- 1927年10月 朝鮮支社開設
- 1934年6月 満州支社開設
- 1938年7月 埼玉営業所開設（現 北関東支店）
- 1939年6月 華北支社、上海出張所開設
- 1945年8月 終戦と同時に海外の支社、出張所閉鎖
- 1948年6月 千葉営業所開設（現 千葉支店）
- 1949年10月 建設業法により建設大臣登録(イ)第315号の登録
- 1951年6月 三菱電機株式会社が資本参加し、同社の子会社となる
北海道支社を株式会社北弘電社に営業譲渡
- 1952年3月 大阪、名古屋、東北支社開設（現 大阪支店、名古屋支店、東北支店）
- 1955年4月 水戸営業所開設（現 茨城支店）
- 1960年3月 弘電工事株式会社（現 連結子会社）を設立
- 1962年7月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1964年2月 横浜支社開設（現 南関東支店）
- 1967年8月 九州支社開設（現 九州支店）
- 1970年6月 三菱電機株式会社の流通機構改革に伴い家庭電器製品の販売部門を南埼玉三菱電機商品販売(株)他5社に営業譲渡
- 1980年1月 三菱電機株式会社の北関東地区における機器製品販路整備に伴い、南埼玉三菱電機商品販売(株)他3社から機器部門の営業譲り受け
- 1993年6月 中国支店開設
- 1995年11月 株式会社弘電テクノス（連結子会社）を設立（2016年10月清算終了）
- 1998年4月 北京事務所開設
- 2003年1月 弘電社技術諮問（北京）有限公司（現 連結子会社）を設立（現 弘電社機電工程（北京）有限公司）
- 2008年11月 弘電社物業管理（北京）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2010年3月 創業100周年
- 2017年6月 創立100周年
- 2018年4月 関東支店開設

3【事業の内容】

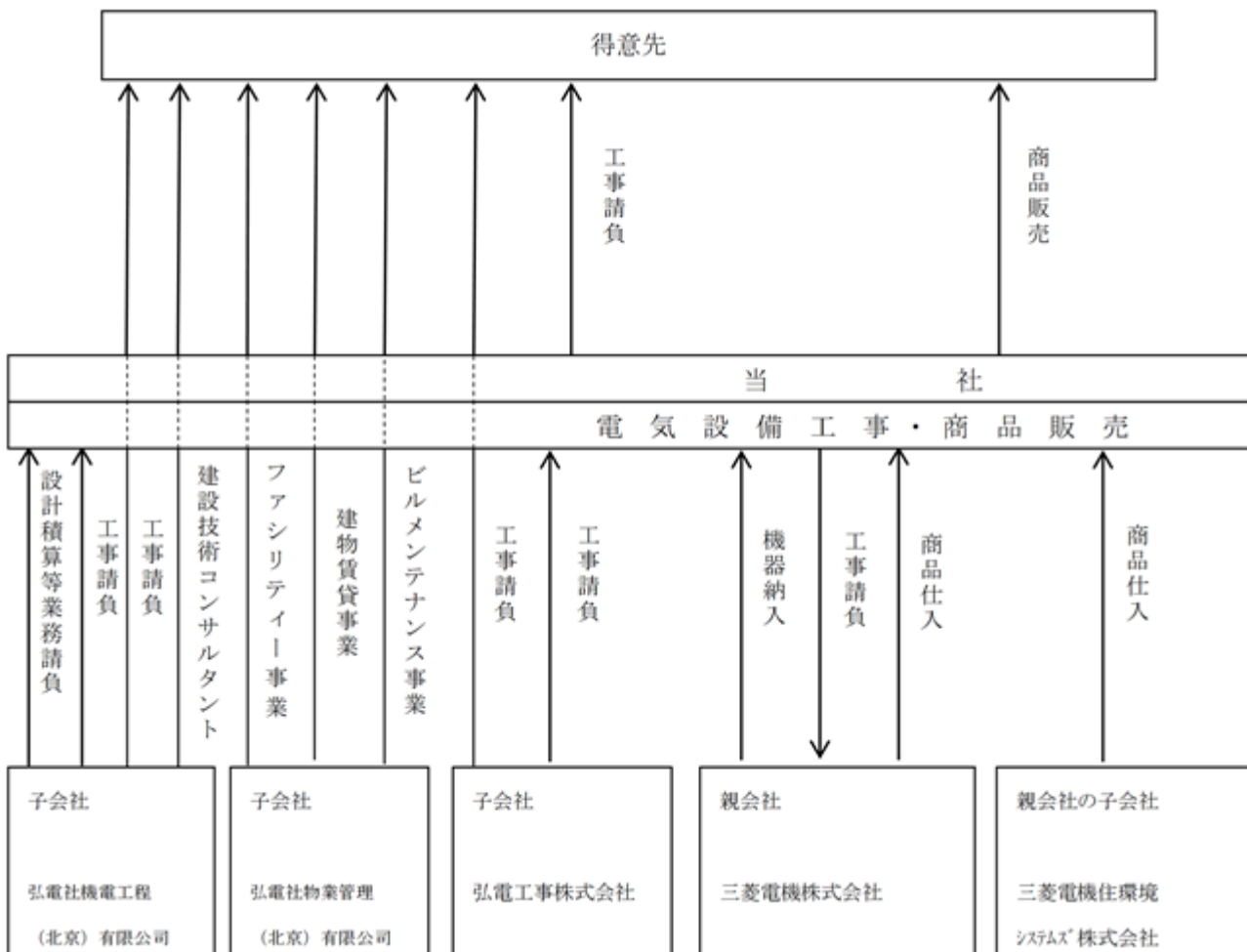
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社、親会社で構成され、電気設備工事業（屋内線工事、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事の設計・施工・請負）並びに商品販売事業（汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷熱住設機器、昇降機等の販売）を主な事業として事業活動を展開しております。また、親会社の子会社1社との間には継続的で緊密な事業上の関係があります。

各社の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

電気設備工事業 当社の受注した電気設備工事の一部につき、その施工の一部を子会社の弘電工事株式会社、弘電社機電工程(北京)有限公司に、設計積算等業務の一部を子会社弘電社機電工程(北京)有限公司に、機器の一部については親会社三菱電機株式会社に発注しております。また、工事の一部につき、親会社三菱電機株式会社より受注しております。

商品販売事業 親会社三菱電機株式会社との代理店契約・特約店契約等に基づき、同社の製造する商品を当社が仕入・販売しており、また、同子会社である三菱電機住環境システムズ株式会社より、親会社三菱電機株式会社の製造する住宅設備機器及び冷熱住設機器等を当社が仕入・販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(親会社) 三菱電機(株) (注)1、2	東京都 千代田区	175,820	各種電気製品 の製造・加工 及び販売		51.5 (0.3)	電気設備工事の受注並びに商品 の仕入 役員の兼任 1名、転籍 5名
(連結子会社) 弘電工事(株) (注)3、4	東京都 中央区	20	電気工事請負 業	47.5		電気設備工事の発注
弘電社機電工程 (北京)有限公司 (注)3	中国 北京市	100万US\$	建設技術コン サルタント事 業 総合設備請負 工事事業	100.0		設計積算業務の委託
弘電社物業管理 (北京)有限公司 (注)3、5	中国 北京市	470	ファシリ ティー事業 ビルメンテナ ンス事業	100.0		

- (注)1. 親会社の議決権の被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
4. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
5. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	527
商品販売	70
全社共通	54
合計	651

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
559	44.2	18.4	6,823,038

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	443
商品販売	70
全社共通	46
合計	559

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

弘電社労働組合と称し、1963年1月10日に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は313人であり、上部団体には所属しておりません。

なお、会社と組合の関係は、結成以来安定しております。

また、子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の日本経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果により緩やかながら景気の回復が継続することが期待されますが、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響により景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われま

す。このような事業環境のなか、安定した収益及び事業の成長を実現するため、社会インフラ整備の一端を担う総合設備企業として高度な社会インフラ整備の実現に向けて取り組んでまいります。

会社の経営の基本方針

[企業理念]

当社は、高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。その中で、当社は電気・電子の分野での電気工事と電気製品の販売に加え、その周辺の設備・システムに至る広い分野で、社会のニーズ、時代の変化を先取りする技術と創造力を基軸にテクノロジー最前線を担う企業であり、その目指すところは「創造する喜び」を通して新しい付加価値を顧客や社会に提供し、豊かな人間社会の実現に貢献することです。

[経営方針]

当社は、上記企業理念のもと、次の5項目を経営方針としております。

- ・顧客第一の精神に徹する
- ・社会のニーズ、変化を先取りする技術者集団をつくる
- ・人を活かし、人を育てる、人間尊重の企業を目指す
- ・信用を高め、業界での確固たる地位を築く
- ・適正利潤を確保し、企業発展の基盤を確立する

中期的な経営戦略及び目標とする経営指標

弘電社グループは、将来の事業環境を見据えて目指すべき事業並びに顧客ポートフォリオを明確にし、事業戦略展開の為に必要な投資を実施し、以下に掲げる施策を展開することで「持続的成長の実現」を図り、中期の経営目標の達成に取り組んでまいります。

[事業基盤強化]

(1) 営業基盤の強化拡大

- ・既存市場の維持/拡大と個々の事業の強みを活かした事業連携による周辺事業や新規事業分野への取り組み強化

(2) 事業領域の拡大

- ・機器供給を含み発送電及び強電(受変電・電灯等)から弱電(電話・放送等)までの「幅広い電気領域の技術力」を強みとした提案力の強化
- ・専門技術を保有する他社との連携推進による技術領域の拡大
- ・海外事業の拡大

[経営基盤強化]

(1) 人財/施工力強化

- ・働きやすい/社員にやさしい職場環境の構築
- ・グループ会社/協会社を含めた施工力強化

(2) 成長のための戦略投資

- ・施工現場及び機器販売のICT化による生産性の持続的向上
- ・基幹系システムの高度化による業務革新の推進

[経営目標]

持続的に達成すべき指標は、昨年改訂した指標のとおりとしておりますが、建設市場を取り巻く事業環境の変化を的確に捉え、更なる高い指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

(持続的に達成すべき指標)

- ・連結売上高：350億円以上
- ・連結経常利益率：4%以上
- ・ROE：6%以上

当社グループは、透明性の高い経営を実現し、経営者・従業員が一丸となって企業の社会的責任を果たすとともに、企業の存続と事業の継続を図るため様々なリスクを想定しそれに対応できるリスク管理体制を強化してまいり

ます。

以上のように、当社グループは今後とも安定した受注・売上・利益の確保ができる体制とすることで、企業価値の維持・向上を図り「技術と創造力で、より豊かな人間社会の実現に貢献する」企業グループを目指し邁進する所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外投資について

当社グループは、中華人民共和国北京市に設立した100%子会社2社により、電気設備工事業を展開しております。しかしながら、為替変動や人件費の高騰、日系企業の投資抑制等、建設需要が冷え込む可能性があります。また、法的規制や変更、商習慣、慣習の違い、雇用問題等不測の事態が発生した場合、経営状態が変動する可能性がある等、カントリーリスクが存在しています。

(2) 景気変動について

当社グループは、民間設備投資や公共投資の増減による建設市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等により、業績に影響が出る可能性があります。

(3) 親会社の業績変動について

当社の親会社は三菱電機株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社議決権の51.5%（間接所有分0.3%を含む）を所有しております。

当社グループは、親会社より当連結会計年度において66億41百万円の工事を受注しており、当社グループの全受注工事高の21.9%を占めています。親会社の経営成績の状態及び設備投資状況は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等、又は事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員退職給付費用及び債務は、割引率、年金資産長期収益等、数理計算上で設定され、運用収益率の低下等実際の結果が前提条件と異なる場合、当初算出された費用及び債務に影響を及ぼします。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事損失引当金について

厳しい受注環境が続く中、損失が見込まれる工事の受注が生じた場合には、工事損失引当金を計上することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権管理について

当社グループは、相手先の財務状態に応じた与信管理を実施しており、また定期的取引先の経営状況を把握するため、調査を実施して不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の急激な経営状況の悪化等により、予期せぬ債権の回収不能状況が発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループは、主要な事業である電気設備工事業において、建設業法、電気工事業法、電気工事士法等、各種法令による規制を受けており、継続的なコンプライアンスの実践に努めております。しかし、これら法令の改廃・変更等があった場合又は法的規制による行政処分を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 大規模自然災害について

当社グループは、現在想定されている首都直下型地震や東南海地震等の大規模地震、台風による風水害等により、予期せぬ自然災害を被り、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(10) 建設資材価格の変動について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(11) 外注工賃の変動について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、多くの外注工事を依頼しておりますが、人材不足等により工賃単価が上昇した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(12) 工事施工について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、人的・物的事故が発生した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費の持ち直しが継続し、緩やかに回復しておりますが、景気の先行きは、米中間の通商摩擦の激化、中国経済の減速や海外経済の不確実性により、不透明感が続く状況となっております。

当業界におきましては、民間建設投資は企業収益の改善を背景とした企業の設備投資の増加に伴い、底堅く推移していくことが見込まれますが、依然として人手不足による労務単価の上昇や建設資機材価格の高止まりなどにより不透明な経営環境が続きました。

このような状況の中、当社の成長戦略であるリノベーション分野での提案営業強化により完成工事高が増加し、売上高は375億27百万円（対前年度比10.4%増）と前年度を上回りました。利益面では、施工管理・施工方法の改善による工事原価低減活動等の成果により、営業利益は27億24百万円（対前年度比60.9%増）、経常利益は28億26百万円（対前年度比64.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億61百万円（対前年度比70.3%増）となり、前年度を大きく上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電気設備工事業

電気設備工事業では、顧客への技術提案等の営業活動を積極的に推進し、受注高は303億22百万円（対前年同期比25.8%増）となり、完成工事高は282億67百万円（対前年同期比11.1%増）となりました。

b. 商品販売事業

商品販売事業では、主力の機器品及び冷熱住設品が堅調に推移するとともに、重電品の大型案件売上高計上により、商品売上高は92億60百万円（対前年度比8.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16億9百万円となり、前連結会計年度末より5億21百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は22億32百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益29億28百万円、退職給付に係る負債の減少額8億86百万円、売上債権の増加額6億46百万円及び未払消費税等の増加額4億16百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度と比べ3億45百万円の収入の減少となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は15億2百万円となりました。これは主に、長期貸付けによる支出26億円及び短期貸付金の純減少額4億58百万円、投資有価証券の売却による収入3億9百万円及び長期貸付金の回収による収入3億円等によるものであります。

また、前連結会計年度と比べ4億92百万円の支出の減少となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は1億91百万円となりました。これは主に、配当金の支払額2億12百万円及び短期借入金の純増加額40百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度と比べ97百万円の支出の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
商品販売	7,552	8,081	107.0
合計	7,552	8,081	107.0

(注) 電気設備工事には仕入実績はありません。

b. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気設備工事	24,100	30,322	125.8
合計	24,100	30,322	125.8

c. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気設備工事	25,438	28,267	111.1
商品販売	8,545	9,260	108.4
合計	33,983	37,527	110.4

(注) 主な相手先の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱電機株	6,508	19.2	5,689	15.2

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

d. 電気設備工事における受注工事高及び完成工事高の状況

1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	屋内線工事	11,855	18,337	30,193	19,807	10,385
	その他工事	2,850	4,370	7,220	4,726	2,494
	計	14,705	22,707	37,413	24,533	12,879
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	屋内線工事	10,385	24,412	34,798	21,902	12,896
	その他工事	2,494	4,366	6,860	4,453	2,407
	計	12,879	28,779	41,659	26,356	15,303

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
3. その他工事は、送電線工事、発電電工事、通信工事、空調工事であります。

2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	屋内線工事	45.7	54.3	100
	その他工事	13.9	86.1	100
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	屋内線工事	57.6	42.4	100
	その他工事	37.8	62.2	100

- (注) 百分比は請負金額比であります。

3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	屋内線工事	1,762	18,045	19,807
	その他工事	416	4,309	4,726
	計	2,178	22,354	24,533
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	屋内線工事	3,722	18,179	21,902
	その他工事	373	4,080	4,453
	計	4,096	22,259	26,356

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額3億円以上の主なもの

- | | |
|----------|---------------------|
| 大成建設(株) | ・上尾中央総合病院B館新築工事 |
| 清水建設(株) | ・朝霞台中央総合病院 |
| 鹿島建設(株) | ・三菱電機第二F A開発センターJ V |
| (株)竹中工務店 | ・小田急新宿ホテルサブ変電所更新 |
| 三菱電機(株) | ・相模D 5 0建物付帯電気設備工事 |

当事業年度請負金額3億円以上の主なもの

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 前田建設工業(株) | ・青山ビル改修工事(期) |
| 清水建設(株) | ・町田小田急百貨店改修工事 |
| 三菱電機(株) | ・フリーフローETC設備他改修工事27-2-1 |
| 三菱電機(株) | ・フリーフローETC設備他改修工事27-1-1 |
| 三菱電機(株) | ・広畑第8工場1階局部変電所新設工事 |

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	三菱電機(株)	6,494百万円	26.5%
当事業年度	三菱電機(株)	5,667百万円	21.5%

4) 次期繰越工事高 (2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
屋内線工事	3,875	9,020	12,896
その他工事	336	2,071	2,407
計	4,211	11,091	15,303

(注) 次期繰越工事のうち請負金額3億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京都財務局	・東京体育館(30)改修電気設備工事	2019年9月完成予定
第一三共(株)	・葛西研究開発センター特高変電所更新工事	2020年10月完成予定
三菱電機(株)	・新衛星生産棟電気設備	2019年11月完成予定
清水建設(株)	・読売横浜工場受変電更新	2021年3月完成予定
学校法人慶應義塾	・慶應義塾大学(日吉)記念館建て替え計画	2020年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値等に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、貸倒債権、棚卸資産、投資、法人税等、退職金等の見積り及び仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は、電気設備工事の請負と商品の販売に大別されております。

電気設備工事の請負に関しては、工事契約に関する会計基準を適用し、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準により売上(完成工事高)を計上しております。

当社グループの主要事業である電気設備工事は、工期が年度末に集中するため、売上高の計上が年度末に集中する傾向があり、当社グループの売上高等は下期偏重となっております。また、工事案件の受注・完成時期により受注・売上業績が大きく影響を受けます。

また、一部原価の見積計上を行っておりますが、見積り特有の不確実性が内在するため、実績との差額が発生する可能性があります。

商品の販売(商品売上高)に関しては、原則として、顧客が製品を受け入れた時点で売上を計上しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

なお、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下し回収に懸念が生じた場合、追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

(株式)

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれております。

当社グループは公開会社の株式の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また、30%~50%程度下落した状態が1年間続いた場合には、減損損失を計上しております。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額により算定した実質価額が、取得原価に対し50%以上下落した場合、また、30%~50%程度下落した状態が1年間続いた場合には、減損損失を計上しております。当連結会計年度において、減損損失計上は行っておりません。

(ゴルフ会員権)

当社グループの保有しているゴルフ会員権については、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

ゴルフ会員権への投資については、期末において時価が取得価額より50%以上下落した場合、また、30%~50%程度下落した状態が1年間続いた場合には減損損失を計上しております。当連結会計年度において、減損損失計上は行っておりません。

なお、保有する株式等については、市況悪化又は投資先の業績不振により投資簿価の回収が困難と判断した場合、当該回収不能額の評価損計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング不能なものに対して評価性引当額を計上しております。当連結会計年度末において当該引当額を計上したものは、投資有価証券評価損が主なものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、24億67百万円の増加となりました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等の増加6億28百万円及び短期貸付金の増加21億41百万円等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、8億66百万円の増加となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等の増加2億33百万円及び未払法人税等の増加8億92百万円等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、16億1百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加17億48百万円等によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

完成工事高は、前連結会計年度に比べ11.1%増の282億67百万円となりました。

商品売上高は、前連結会計年度に比べ8.4%増の92億60百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ64.8%増の28億26百万円となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度より増加し9億56百万円となりました。これは主に、課税所得の増加により、法人税、住民税及び事業税が増加したためであります。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

連結子会社弘電工事株式会社の非支配株主に帰属する損益からなっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益19億61百万円となり、1株当たり当期純利益金額は1,105.66円となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、前掲「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 流動性及び資金の状況

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事に係る材料費・外注費・経費、商品販売に係る製品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは従業員の人件費であります。

2) 資金調達

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、運転資金のみであり、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が調達しております。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は7億50百万円で、すべて銀行借入金からなっております。

当社グループは、現在健全な財政状態を維持しており、また、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力もあるため、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標に達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2016年4月から2020年3月までの中期的な経営戦略において、連結売上高350億円以上、連結経常利益率 %以上、ROE 6%以上を持続的に達成すべき経営指標としております。

中期的な経営戦略の3年目である当連結会計年度は、連結売上高375億27百万円、連結経常利益率7.5%、ROE 12.5%と大きく上回りました。

連結売上高は注力分野であるリニューアル/営繕分野が好調に推移し、目標値比25億27百万円増(計画比7.2%増)となりました。連結経常利益率は、継続的な工事原価低減策の推進により3.5%の改善、ROEは6.5%の改善となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
三菱電機(株)	販売代理店契約	誘導電動機、変圧器 インバーター、シーケンサー	1984年4月1日から 1ヶ月	自動更新
		無停電電源装置	1992年11月1日から 1ヶ月	"
三菱電機(株) 三菱電機ビルテクノ サービス(株)	販売特約店契約	エレベーター、エスカレーター ビル遠隔監視システム	2009年4月1日から 1ヶ月	"
三菱電機住環境 システムズ(株)	販売代理店契約	空調機器、冷熱機器、冷凍機	2005年4月1日から 1ヶ月	"

5【研究開発活動】

近年、研究開発活動については工事施工活動の一環である改良開発が主体となってきており、新規開発活動に関わる研究開発活動費用は低い水準で推移しております。

これら活動の変化及び金額的な重要性も勘案し、当連結会計年度より、新規開発に係る研究開発費用については記載を省略しております。

第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、123百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

電気設備工事

当連結会計年度の設備投資は、主に研修用設備等であり、総額は36百万円であります。

商品販売

当連結会計年度の設備投資はありません。

全社共通

当連結会計年度の設備投資は、主に工学会計システムの更新等であり、総額は87百万円であります。

なお、上記金額には無形固定資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区)	電気設備 工事 商品販売 全社共通	工事・営業 用設備 営業用設備 統括業務用 設備	314	14	367.43	373	40	742	333
大阪支店他5支店・ 営業所他	電気設備 工事 全社共通	工事・営業 用設備	8	4	-	-	-	12	183
茨城支店他2支店	電気設備 工事 商品販売	工事・営業 用設備 営業用設備	8	7	-	-	-	15	43
仙台倉庫 (宮城県仙台市宮城野区)	電気設備 工事	工所用設備	5	0	714.65	36	-	42	0
厚生施設その他	全社共通	厚生施設 賃貸用設備 研修用設備	121	0	4,100.24	15	-	136	0

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
弘電工事㈱	本社 (東京都 中央区)	電気設備 工事	工事・営 業・統括業 務用設備	57	3	132.46	103	7	171	63

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
弘電社機電工 程(北京) 有限公司	本社 (中国 北京市)	電気設備 工事	工事・営 業・統括業 務用設備	-	5	-	-	-	5	27
弘電社物業管 理(北京) 有限公司	本社 (中国 北京市)	電気設備 工事	賃貸用設備	233	0	-	-	-	233	2

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含んでおりません。

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、217百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,794,000	1,794,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,794,000	1,794,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日(注)	16,146	1,794	-	1,520	-	1,070

(注) 2017年6月29日開催の第138回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	21	104	19	3	1,299	1,457	-
所有株式数(単元)	-	778	144	10,290	267	6	6,230	17,715	22,500
所有株式数の割合(%)	-	4.4	0.8	58.1	1.5	0.0	35.2	100.0	-

- (注) 1. 自己株式20,029株は「個人その他」に200単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	897	50.6
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	58	3.3
弘電社従業員持株会	東京都中央区銀座5-11-10	56	3.2
吉田知広	大阪府大阪市淀川区	46	2.6
田中憲治	千葉県市原市	43	2.4
ネグロス電工株式会社	東京都江戸川区中央1-3-5	23	1.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23	1.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17	1.0
木野圭祐	東京都豊島区	14	0.8
計	-	1,203	67.9

- (注) 1. 当社は自己株式20千株(1.1%)を保有しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち信託業務に係る株式数は17千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分17千株となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,751,500	17,515	-
単元未満株式	普通株式 22,500	-	-
発行済株式総数	1,794,000	-	-
総株主の議決権	-	17,515	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 弘電社	東京都中央区銀座五丁目11番10号	20,000	-	20,000	1.1
計	-	20,000	-	20,000	1.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	542	2,244,250
当期間における取得自己株式	56	264,320

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5	20,350	-	-
保有自己株式数	20,029		20,085	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、また、今後の業績の動向等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社は定款で、剰余金の配当を中間配当及び期末配当並びに基準日を定めて配当できると定めておりますが、当社の業績は下期に集中しており、極めてアンバランスであるため年間決算に基づく利益配分を基本的な方針としております。配当決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の方針に基づき、1株当たり200円の普通配当としております。

内部留保金については、将来の事業展開に備えるため、技術力の強化及び技術者の育成並びに社内インフラの充実に努め、業績向上に努める所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月26日 取締役会決議	354	200

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議で構成されるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、議長を取締役社長である松井久憲が務め、山田勝、下野覚、衣川明夫、山崎勉、永嶋靖史、柳沼敏明、柴崎正司、山名克英、塩田薫範、野村清二及び中西恭史の12名で構成され、監査役である大堀宏、小林雄一、浅井満及び東哲也の監査役4名が出席のもと、原則月1回開催しております。

取締役12名のうち、塩田薫範及び野村清二の2名は社外取締役であり、1名は法律の専門知識と高い知見を有する弁護士であり、1名は企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有する会社経営経験者であります。なお、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

取締役会は、取締役相互の監視・監督を行うとともに経営方針の意思決定や組織及び人事等法令定款で定められた重要事項を決議しております。また、取締役会は、経営の効率化・迅速化を図るため、一部の業務執行について経営戦略会議に委任し、その監視・監督を行っております。

b. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款で定めております。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

d. 監査役会

当社の監査役会は、大堀宏、小林雄一、浅井満及び東哲也の4名で構成され、原則月1回開催しております。

監査役4名のうち、大堀宏及び小林雄一の2名は常勤監査役であります。また、浅井満及び東哲也の2名は、公認会計士の資格を有する社外監査役であり、公認会計士として培われた財務・会計の専門的な知識・経験等を有しております。なお、社外監査役2名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

また監査役会は各監査役の業務の分担を定めるとともに、監査役は取締役会、経営戦略会議その他重要会議に出席し、取締役の意思決定・業務執行を監査するとともに、適時各場所にて業務執行の適法性及び財産の状況を調査しております。

e. 経営戦略会議

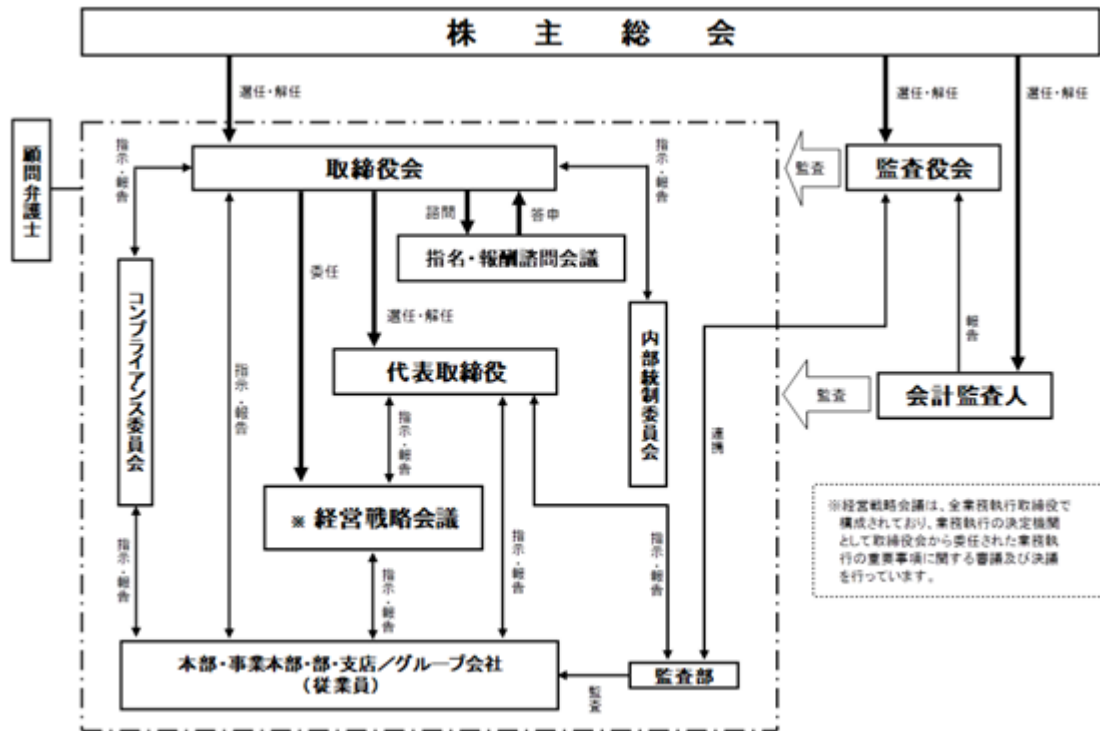
当社の経営戦略会議は、議長を取締役社長である松井久憲が務め、全業務執行取締役である山田勝、下野覚、衣川明夫、山崎勉、永嶋靖史、柳沼敏明、柴崎正司及び山名克英の9名で構成されており、業務執行の決定機関として取締役会から委任された業務執行の重要事項に関する審議及び決議を行っております。

f. 指名・報酬諮問会議

当社の指名・報酬諮問会議は、議長を社外取締役である塩田薫範が務め、松井久憲、下野覚、山名克英及び野村清二の5名で構成されております。指名・報酬諮問会議は、取締役候補者・監査役候補者の指名及び取締役の報酬等に関する手続きの公明性・公平性・透明性・客観性を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うため、取締役会の諮問機関として必要事項の検討を行い、取締役会に答申しております。

以上のとおり、取締役会、監査役会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議の役割を明確に定め実行することが当社のコーポレートガバナンス体制の強化につながる企業統治の方法と判断しております。

2019年6月27日現在のコーポレート・ガバナンス体制表



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築に係わる基本方針を決定し、当社のコーポレートガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制の強化に努めております。当社は各体制の基本方針に則った各種社内規則の整備に努めるとともに、社内規則に基づいた「計画」「実行」「評価」「改善」を実行し内部統制システムの強化に努めております。

なお、財務報告の信頼性を確保するため内部統制委員会を設置し、財務に係わる内部統制の強化に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向け弁護士事務所と顧問契約を締結し適時助言を受けております。会計監査については有限責任 あずさ監査法人より法定監査を受けており、監査役会への定期的な報告が実施されております。

c. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は社長を委員長としたコンプライアンス委員8名で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎年「コンプライアンス活動年度計画」を策定し、コンプライアンス活動のきめ細かな推進を図るとともに、社内監査部門として監査部が内部監査を実施しております。また、内部通報制度として社内ヘルプラインのほか顧問弁護士事務所に社外ヘルプラインを設置しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において各々内部統制の整備を図るとともに、当社は関係会社管理規則を定め、同規則に基づき取締役会及び経営戦略会議にて、子会社に関する事項について決議・審議・報告を行っております。また、当社は内部監査規則を定め、監査部による定期的な内部監査を実施し報告を受けるほか、子会社に当社より役員を派遣し、子会社の業務の適正性を確認しております。さらに、子会社のリスク発生防止のため、当社担当部門による業務支援、教育等を実施するほか、子会社に当社の内部通報制度を周知し、子会社の業務の適正確保に努めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができることとし、その責任限度額は法令が定める額としております。

f. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は反社会的勢力の排除に向けた取り組みとして、「企業倫理ガイドライン」、「弘電社行動基準」及び社内規則を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力との絶縁を実践しております。

当社は、反社会的勢力の対応部署を総務部と定め、反社会的勢力の情報収集を行うとともに情報管理の集中化により、反社会的勢力からの接触及び不当要求に対し迅速に対応できる体制を整備しております。また、

当社では取引先の属性確認や契約書への暴力団排除条項導入を行い、反社会的勢力との関係遮断の強化を図っており、従業員に対しては研修会やe-Learningによる教育を随時行い、反社会的勢力排除について周知徹底を図っております。

更に、当社は「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」、「特殊暴力防止対策協議会」及び「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」に加盟し、情報収集を図るとともに、必要に応じ関係行政機関と連携し対応に努めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。これは機動的な資本政策及び配当政策を行うためのものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	松 井 久 憲	1959年 7 月25日生	1982年 4 月 三菱電機株式会社入社 2011年 4 月 同社社会環境事業部副事業部長 2012年 4 月 同社社会環境事業部長 2013年 4 月 同社役員理事 経営企画室副室長 2015年 4 月 同社役員理事 営業本部副本部長 2018年 4 月 当社副社長執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役 取締役副社長 2019年 6 月 当社代表取締役 取締役社長 (現)	(注) 3	11
常務取締役 (代表取締役) 内線事業本部長	山 田 勝	1957年 3 月16日生	1979年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社内線事業本部企画部長兼 海外事業推進室長 2009年12月 弘電社機電工程 (北京) 有限公司 董事長 2009年12月 弘電社物業管理 (北京) 有限公司 董事長 2010年 4 月 当社執行役員 内線事業本部本部長付部長 2011年 4 月 当社執行役員 大阪支店副支店長兼 営業統括部長兼管理部長 2012年 6 月 当社取締役 常務執行役員 大阪支店長兼営業統括部長 2014年 4 月 当社取締役 常務執行役員 内線事業 本部副本部長 (営業全般担当) 兼 営業統括部長、営業一部長、 海外事業推進室長 2016年 4 月 当社取締役 常務執行役員 内線事業本部長 2016年 6 月 当社代表取締役 常務取締役 内線事業本部長 2018年 4 月 当社代表取締役 常務取締役 (支店・ 海外事業推進室担当) 内線事業本部長 2019年 4 月 当社代表取締役 常務取締役 (海外 事業部・支店担当) 内線事業本部長 (現)	(注) 3	13
常務取締役 (代表取締役) 経営企画本部長 兼 経営企画部長	下 野 覚	1958年 7 月25日生	1982年 4 月 三菱電機株式会社入社 2010年12月 同社電力・産業システム事業本部 電力・産業システム業務部長 2012年 4 月 当社執行役員 経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2014年 4 月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長兼経営企画部長 2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 経営企画 本部副本部長兼経営企画部長 2017年 4 月 当社取締役 (資材部担当) 常務執行 役員 経営企画本部長兼経営企画部長 2017年 6 月 当社代表取締役 常務取締役 (資材部担当) 経営企画本部長兼 経営企画部長 2019年 4 月 当社代表取締役 常務取締役 (業務革新プロジェクト室、 監査部、資材部担当) 経営企画 本部長兼経営企画部長 (現)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 機販事業本部長	衣川 明夫	1958年5月26日生	1982年4月 三菱電機株式会社入社 2007年4月 同社F Aシステム事業本部機器営業 第一部長 2010年4月 四国三菱電機販売株式会社社長付 2010年6月 同社取締役社長 2012年4月 当社常務執行役員 機販事業本部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 機販事業本部長 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 機販事業本部長兼開発営業部長 2014年4月 当社取締役 常務執行役員 機販事業本部長(現)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 電力・産業・プラント 事業本部長	山崎 勉	1958年7月14日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社電力・産業・プラント事業本部 産業プラント統括工事部統括部長 2012年4月 当社電力・産業・プラント事業本部 産業プラント統括工事部統括部長兼 プラント計画部長 2013年4月 当社執行役員 電力・産業・プラント 事業本部副本部長兼産業プラント 統括工事部統括部長 2014年4月 当社常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長 2015年4月 当社取締役(技術本部担当) 常務執行役員 電力・産業・プラント 事業本部長(現)	(注)3	3
取締役 常務執行役員 大阪支店長	永嶋 靖史	1962年2月7日生	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社営業統括本部第二事業部営業一 部長 2006年4月 当社九州支店副支店長兼営業部長 2013年4月 当社九州支店長兼営業部長 2014年4月 当社執行役員 九州支店長 2017年4月 当社常務執行役員 大阪支店長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 大阪支店長(現)	(注)3	5
取締役 常務執行役員 内線事業本部副本部長 兼 関東支店長	柳 沼 敏 明	1960年9月22日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 当社内線事業本部工事統括一部長 2013年4月 当社内線事業本部工事統括部 統括部長 2014年4月 当社内線事業本部業務部長 2016年4月 当社執行役員 内線事業本部副本部長兼業務部長 2017年4月 当社常務執行役員 内線事業本部副本部長兼業務部長 2017年6月 当社取締役(支店担当) 常務執行役員 内線事業本部副本部長 兼業務部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 内線事業 本部副本部長兼関東支店長(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営企画本部副本部長 兼 経理部長	柴 崎 正 司	1962年3月12日生	1986年4月 三菱電機株式会社入社 2009年4月 同社ビルシステム事業本部 ビルシステム業務統括部 経理部 会計課長 2011年4月 三菱電機天威輪変電設備有限公司 管理部長 2014年4月 島田理化工業株式会社 経理部長 2017年4月 当社執行役員 経営企画本部副本部長 兼経理部長 2018年4月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長兼経理部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画 本部副本部長兼経理部長(現)	(注)3	3
取締役 常務執行役員 総務本部長	山 名 克 英	1960年12月19日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社総務統括本部総務部副本部長 2013年4月 当社総務本部総務部長 2018年4月 当社執行役員 総務本部副本部長兼 総務部長 2019年4月 当社常務執行役員 総務本部長 2019年6月 当社取締役(コンプライアンス 担当) 常務執行役員 総務本部長(現)	(注)3	2
取締役	塩 田 薫 範	1942年5月13日生	1966年4月 大蔵省入省 1990年6月 国税庁福岡国税局長 1998年6月 公正取引委員会事務総局事務総長 2010年8月 第一東京弁護士会登録、田辺総合 法律事務所所属(現) 2012年6月 イビデン株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	野 村 清 二	1951年8月12日生	1976年4月 商工組合中央金庫入庫 2001年7月 同庫福岡支店長 2005年3月 同庫 特別参与総合企画部長 2008年10月 同庫 取締役常務執行役員 2011年8月 商工サービス株式会社取締役社長 2012年2月 八重洲興産株式会社取締役社長 2012年8月 八重洲商工株式会社取締役社長 2012年8月 株式会社商工中金経済研究所 取締役社長 2015年8月 株式会社商工中金情報システム 非常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	中 西 恭 吏	1965年5月13日生	1989年4月 三菱電機株式会社入社 2017年4月 同社神戸製作所総務部長 2019年4月 同社関係会社部次長(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	大 堀 宏	1952年9月25日生	1975年4月 三菱電機株式会社入社 2005年4月 同社社会システム事業本部プラント 建設統括部資材部長 2006年6月 当社総務統括本部資材部長、 法務マネージャー 2006年10月 当社資材部長、法務マネージャー 2009年4月 当社執行役員 資材部長、 法務マネージャー 2016年4月 当社顧問 2016年6月 当社監査役(現)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	小林 雄一	1957年7月28日生	1980年8月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部経営企画部長 2009年4月 当社経営企画本部経理部長 2010年4月 当社経営企画本部経理部長兼 経営企画部副部長 2011年10月 当社経営企画本部経理部長 2013年4月 当社経営企画本部経理部長兼 経営企画部付部長 2015年4月 当社経営企画本部経理部長 2017年4月 当社経営企画本部部長付部長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)5	9
監査役	浅井 満	1951年7月14日生	1976年4月 ビート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所入所 1977年3月 公認会計士開業登録 1985年9月 港監査法人転籍 1991年2月 センチュリー監査法人代表社員 (1990年1月 港監査法人と センチュリー監査法人が合併し、 センチュリー監査法人となる) 2003年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)退所 (2000年1月 太田昭和監査法人と センチュリー監査法人が合併し、 新日本監査法人となる) 2003年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2014年6月 有限責任あずさ監査法人退所 2014年7月 浅井満公認会計士事務所代表(現) 2015年3月 株式会社エナリス社外取締役 2015年6月 株式会社アイセイ薬局社外監査役 (現) 2015年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	東 哲也	1957年2月10日生	1983年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 1988年8月 税理士登録 1988年12月 東公認会計士事務所開設(現) 2005年2月 日本ロジスティクスファンド投資 法人監督役員(現) 2016年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					66

- (注) 1. 取締役 塩田薫範及び野村清二は、社外取締役であります。
2. 監査役 浅井満及び東哲也は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、第140回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、第137回定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役任期は、第138回定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役任期は、第140回定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
西村 誉 弘	1972年4月10日生	1995年4月 碧海信用金庫入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 2008年5月 公認会計士登録 2013年10月 西村誉弘公認会計士事務所(現リーダーズサポート公認会計士事務所)設立、代表(現) 2013年12月 税理士登録 2015年4月 リーダーズサポート税理士法人代表社員(現) 2015年10月 株式会社フルブリッジ監査役(現) 2015年10月 岐阜製版株式会社監査役(現) 2017年6月 株式会社アイ・ピー・エス社外監査役(現) 2017年7月 プリントネット株式会社社外取締役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、補欠監査役が監査役に就任した時から、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役2名のうち、1名は弁護士の資格を有しており、1名は企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有する会社経営経験者であります。なお、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。社外取締役各々、これまでに培った法務業務や幅広い管理業務での経験を活かし、取締役会において業務執行取締役から職務の執行状況や内部統制の実施状況、また監査役監査や会計監査の実施状況の報告を受け、独立した立場から当社の経営全般に対して適時発言・提言・助言を行い、当社のコーポレートガバナンス強化を担っていただいております。社外監査役2名は、公認会計士の資格を有している東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。社外監査役は監査役会・取締役会へ積極的に出席するとともに、定期的に会計監査人と情報交換を行って連携を図っております。また、社外監査役は独立した立場から適時発言・提言・助言を行い、当社の監査体制に活かしていただいております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、法務、財務又は会計に関する専門的知見や高い見識等から、当社に対し、適切かつ的確な提言をいただけることを選任の基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は各々、これまでに培った法務業務や幅広い管理業務での経験を活かし、取締役会において業務執行取締役から職務の執行状況や内部統制の実施状況、また監査役監査や会計監査の実施状況の報告を受け、独立した立場から当社の経営全般に対して適時発言・提言・助言を行い、当社のコーポレートガバナンス強化を担っていただいております。

社外監査役は監査役会・取締役会へ積極的に出席するとともに、定期的に会計監査人と監査方針や監査報告の打合せを行い、実施状況・監査結果につき説明及び報告を受け、意見交換及び情報交換を行って連携を図っております。また、社外監査役は独立した立場から適時発言・提言・助言を行い、当社の監査体制に活かしていただいております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役4名で構成され、原則月1回開催しています。監査役4名のうち常勤監査役が2名、社外監査役が2名であります。

監査役会は各監査役の業務の分担を定めるとともに、監査役は取締役会、経営戦略会議その他重要会議に出席し、取締役の意思決定・業務執行を監査するとともに、適時各場所にて業務執行の適法性及び財産の状況を調査しております。

なお、常勤監査役大堀宏は、当社の資材部に2006年6月から2016年3月まで在籍し、通算10年にわたり購買管理並びに法務マネジメント業務等に従事し、また、常勤監査役小林雄一は、当社の経営企画本部に1980年8月から2017年5月まで在籍し、通算37年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である浅井満及び東哲也は財務・会計の専門的知識と高い知見を有する公認会計士であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査部があり、メンバーは3名で構成され、財務に関する内部統制監査及び従業員の職務執行が法令・定款・社内規則等に沿って適正に行われているかの監査を実施しており、その結果を代表取締役及び監査役に報告し、経営層が実施状況及び結果を把握しております。

また、監査役は、内部監査部門より監査の報告を受けるとともに、内部監査の方針の打ち合わせを適時行い意見交換を行っております。加えて、会計監査人と監査方針や監査計画の打ち合わせを行うとともに、実施状況、監査結果につき説明及び報告を受け意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員	櫻井 紀彰	5年	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	渡辺 雄一	3年	

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他5名であり、監査法人の選定基準に基づき決定され、構成されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選定しており現在に至っております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社が定める会計監査人選定評価基準に基づき、毎年評価を実施しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	33	-

b . その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社はKPMG税理士法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である「法人税申告コンサルタント業務」に対して1百万円を支払っております。

c . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の妥当性や適切性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査した結果となっております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬の組み合わせで構成しております。その決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び役職毎の業績への貢献度を勘案し、検討・起案を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役の報酬額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を「年額2億10百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）」（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、監査役の報酬額を「年額60百万円以内」としてあります。

役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めてあります。

a. 基本報酬

取締役の報酬は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情に加え、代表権の有無及び役付の有無により決定しております。

b. 業績連動報酬

通常、取締役の業績連動報酬基準は、会社業績を勘案し、基本報酬の15%を目安に決定しております。

なお、通常の業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、さらに基本報酬の10%以内を限度に加算できることとなっております。

取締役の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬を併せた金額としてありますが、会社業績・各取締役の業績への貢献度を勘案して個別に決定しております。

c. 取締役の報酬は、指名・報酬諮問会議にて検討・起案し、取締役会で決定しております。

d. 監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、監査役の協議の上、決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、以下の事項についての検討を行い、取締役会へ答申する権限は指名・報酬諮問会議であります。

- ・取締役の報酬に関する事項の検討
- ・取締役の個人別の報酬に関する事項の検討

指名・報酬諮問会議における手続は、取締役会の諮問機関として基本報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施し、取締役会に答申しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動は以下のとおりであります。

< 指名・報酬諮問会議 >

2019年5月10日：2019年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての検討・起案

< 取締役会 >

2019年6月27日：2019年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての決定

当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額（連結業績予想値の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）に対する達成率としており、当該指標を選択した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。

また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議にて検討・起案し、取締役会で決定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標は、2017年度期首の連結業績予想値（売上高350億円、経常利益12億円、親会社株主に帰属する当期純利益7億40百万円）であり、実績として、売上高339億83百万円、経常利益17億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11億52百万円となったため、取締役に對し、当社規程により業績連動報酬として15百万円を支払っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	144	97	15	32	10
監査役 (社外監査役を除く)	34	30	-	4	2
社外役員	28	28	-	-	4

- (注) 1. 上記金額には、取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
 2. 上記の対象となる役員の員数には、取締役1名が無報酬のため含まれておりません。
 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金引当繰入額36百万円(取締役32百万円、監査役4百万円)を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的株式の保有については、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引の維持・強化などを踏まえて、必要性・合理性を定期的に検証し、当社グループの経営に資する株式以外は原則保有いたしません。

なお、保有は資本効率の観点から適切な水準となる範囲に抑えるとともに、定期的に取締役会で検証を行ない保有意義が低下した株式については、出来る限り速やかに処分・縮減する方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	823
非上場株式以外の株式	5	209

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	持株会にて購入している為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	108
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)かわでん	60,000	60,000	電気機械器具の調達において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため	無
	175	153		
京王電鉄(株)	2,014	1,792	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため。なお、当銘柄は持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しました。	無
	14	8		
三菱瓦斯化学(株)	5,459	5,459	発変電工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため	無
	8	13		
戸田建設(株)	12,314	12,314	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため	無
	8	9		
(株)大林組	2,169	1,034	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため。なお、当銘柄は持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しました。	無
	2	1		

(注) 定量的な保有効果

定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式についてその保有意義(必要性・合理性)を検証しており、2018年度の検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	589,527	589,527	議決権行使の指図	有
	1,182	1,060		
(株)ニコン	230,439	230,439	議決権行使の指図	有
	359	436		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,340	397,340	議決権行使の指図	無
	218	276		
(株)みずほフィナンシャルグループ	425,589	425,589	議決権行使の指図	無
	72	81		
(株)北弘電社	7,000	7,000	議決権行使の指図	有
	24	27		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,798	3,798	議決権行使の指図	無
	14	16		
東京瓦斯(株)	4,049	4,049	議決権行使の指図	無
	12	11		
中部電力(株)	3,301	3,301	議決権行使の指図	無
	5	4		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,171	1,171	議決権行使の指図	無
	4	5		
立花エレテック(株)	1,756	1,756	議決権行使の指図	有
	2	3		
(株)じもとホールディングス	20,000	20,000	議決権行使の指図	無
	2	3		
北陸電力(株)	1,405	1,405	議決権行使の指図	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果

定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式についてその保有意義(必要性・合理性)を検証しており、2018年度の検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,931	2,301
受取手形・完成工事未収入金等	1 13,724	1 14,353
未成工事支出金	137	118
商品	371	332
短期貸付金	3,928	6,070
その他	531	396
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	20,618	23,567
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2 790	2 747
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2 65	2 83
土地	528	528
有形固定資産合計	1,384	1,360
無形固定資産	78	73
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321	1,136
長期貸付金	1,400	1,100
退職給付に係る資産	1,851	1,781
繰延税金資産	291	367
その他	441	455
貸倒引当金	47	35
投資その他の資産合計	5,258	4,805
固定資産合計	6,722	6,240
資産合計	27,340	29,808
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,152	8,386
短期借入金	4 710	4 750
リース債務	12	18
未払法人税等	14	907
未成工事受入金	962	975
賞与引当金	544	549
完成工事補償引当金	4	6
工事損失引当金	24	71
その他	664	1,155
流動負債合計	11,090	12,822
固定負債		
リース債務	26	48
退職給付に係る負債	981	5 76
役員退職慰労引当金	137	160
その他	182	175
固定負債合計	1,327	461
負債合計	12,417	13,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	12,112	13,861
自己株式	55	57
株主資本合計	14,648	16,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	127
為替換算調整勘定	166	98
退職給付に係る調整累計額	60	159
その他の包括利益累計額合計	221	66
非支配株主持分	53	62
純資産合計	14,922	16,524
負債純資産合計	27,340	29,808

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 25,438	1 28,267
商品売上高	8,545	9,260
売上高合計	33,983	37,527
売上原価		
完成工事原価	2 20,965	2 22,505
商品売上原価	7,267	7,950
売上原価合計	28,233	30,456
売上総利益		
完成工事総利益	4,472	5,761
商品売上総利益	1,277	1,309
売上総利益合計	5,750	7,071
販売費及び一般管理費	3 4,056	3 4,346
営業利益	1,693	2,724
営業外収益		
受取利息	14	19
受取配当金	25	29
受取家賃	98	99
保険配当金	15	16
その他	12	33
営業外収益合計	167	199
営業外費用		
支払利息	13	9
売上割引	39	41
賃貸費用	42	42
固定資産除却損	17	0
支払手数料	16	0
その他	15	2
営業外費用合計	145	97
経常利益	1,715	2,826
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5 101
特別利益合計	-	101
特別損失		
固定資産売却損	4 238	-
特別損失合計	238	-
税金等調整前当期純利益	1,476	2,928
法人税、住民税及び事業税	188	997
法人税等調整額	127	40
法人税等合計	315	956
当期純利益	1,161	1,971
非支配株主に帰属する当期純利益	9	9
親会社株主に帰属する当期純利益	1,152	1,961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,161	1,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	12
為替換算調整勘定	26	68
退職給付に係る調整額	63	98
その他の包括利益合計	20	154
包括利益	1,141	1,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,131	1,807
非支配株主に係る包括利益	9	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	11,173	52	13,712
当期変動額					
剰余金の配当			213		213
親会社株主に帰属する当期純利益			1,152		1,152
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	939	3	935
当期末残高	1,520	1,070	12,112	55	14,648

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	98	140	2	241	43	13,997
当期変動額						
剰余金の配当						213
親会社株主に帰属する当期純利益						1,152
自己株式の取得						3
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	26	63	20	9	10
当期変動額合計	17	26	63	20	9	924
当期末残高	115	166	60	221	53	14,922

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	12,112	55	14,648
当期変動額					
剰余金の配当			212		212
親会社株主に帰属する当期純利益			1,961		1,961
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,748	2	1,746
当期末残高	1,520	1,070	13,861	57	16,394

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	115	166	60	221	53	14,922
当期変動額						
剰余金の配当						212
親会社株主に帰属する当期純利益						1,961
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	68	98	154	9	144
当期変動額合計	12	68	98	154	9	1,601
当期末残高	127	98	159	66	62	16,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,476	2,928
減価償却費	106	96
投資有価証券売却損益(は益)	-	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	13
工事損失引当金の増減額(は減少)	125	46
賞与引当金の増減額(は減少)	83	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	886
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	83	90
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	23
受取利息及び受取配当金	40	49
受取保険金	15	16
支払利息	13	9
支払手数料	16	0
固定資産除却損	17	0
固定資産売却損益(は益)	238	-
売上債権の増減額(は増加)	3,624	646
未成工事支出金の増減額(は増加)	17	18
たな卸資産の増減額(は増加)	77	38
仕入債務の増減額(は減少)	1,978	267
未成工事受入金の増減額(は減少)	407	14
未払消費税等の増減額(は減少)	239	416
その他の流動資産の増減額(は増加)	67	17
その他の流動負債の増減額(は減少)	12	145
その他	38	6
小計	3,312	2,184
利息及び配当金の受取額	40	49
利息の支払額	10	9
保険金の受取額	15	16
法人税等の支払額	780	156
法人税等の還付額	-	147
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,577	2,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	199	99
有形固定資産の取得による支出	5	41
有形固定資産の売却による収入	284	6
無形固定資産の取得による支出	30	17
投資有価証券の売却による収入	9	309
長期貸付けによる支出	1,000	2,600
長期貸付金の回収による収入	300	300
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,397	458
その他の支出	56	57
その他の収入	100	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,995	1,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40	40
自己株式の純増減額（は増加）	3	2
配当金の支払額	213	212
支払手数料の支払額	18	3
その他	14	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	289	191
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294	521
現金及び現金同等物の期首残高	794	1,088
現金及び現金同等物の期末残高	1,088	1,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

弘電工事株式会社

弘電社機電工程(北京)有限公司

弘電社物業管理(北京)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である弘電社機電工程(北京)有限公司及び弘電社物業管理(北京)有限公司の決算日は2018年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2019年1月1日から連結決算日2019年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、弘電工事株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、当社が1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年~50年

工具器具・備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」219百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」291百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。なお、金額の中には電子記録債権を含んでおります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	152百万円	120百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	1,728百万円	1,594百万円
(うち、減損損失累計額)	(7百万円)	(7百万円)

3 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	5百万円	4百万円
計	5百万円	4百万円

- 4 当社及び連結子会社（弘電工事株）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,260百万円	4,260百万円
借入実行残高	710百万円	750百万円
差引額	3,550百万円	3,510百万円

- 5 退職給付信託の設定

当社は現制度に加え、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金預金900百万円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	19,511百万円	22,017百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	3百万円	56百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	1,701百万円	1,824百万円
賞与引当金繰入額	259百万円	278百万円
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円	37百万円
退職給付費用	108百万円	98百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	84百万円	- 百万円
土地	153百万円	- 百万円
計	238百万円	- 百万円

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券	- 百万円	101百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25百万円	20百万円
組替調整額	4百万円	-百万円
税効果調整前	20百万円	20百万円
税効果額	3百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円	12百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26百万円	68百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25百万円	38百万円
組替調整額	65百万円	103百万円
税効果調整前	91百万円	142百万円
税効果額	28百万円	43百万円
退職給付に係る調整額	63百万円	98百万円
その他の包括利益合計	20百万円	154百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	17,940,000	-	16,146,000	1,794,000
合計	17,940,000	-	16,146,000	1,794,000
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	186,428	4,143	171,079	19,492
合計	186,428	4,143	171,079	19,492

(注)1.当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しました。

2.発行済株式の株式数の減少16,146,000株は、株式併合による減少であります。

3.普通株式の自己株式の株式数の増加4,143株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加50株及び単元未満株式の買取りによる増加4,093株(株式併合前3,659株、株式併合後434株)によるものであります。

4.普通株式の自己株式の株式数の減少171,079株は、株式併合による減少171,079株であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	213	12	2017年3月31日	2017年6月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	212	120	2018年3月31日	2018年6月8日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,794,000	-	-	1,794,000
合計	1,794,000	-	-	1,794,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	19,492	542	5	20,029
合計	19,492	542	5	20,029

（注）1.増加542株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.減少5株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	212	120	2018年3月31日	2018年6月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	354	200	2019年3月31日	2019年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金預金勘定	1,931百万円	2,301百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	842百万円	691百万円
現金及び現金同等物	1,088百万円	1,609百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用取引管理規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

短期貸付金及び長期貸付金は、親会社である三菱電機㈱に対するものであります。同社の財務状況は健全であることから、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金のみであり、営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	1,931	1,931	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,724	13,724	-
(3) 短期貸付金	3,928	3,928	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	490	490	-
(5) 長期貸付金	1,400	1,400	0
(6) 支払手形・工事未払金等	(8,152)	(8,152)	-
(7) 短期借入金	(710)	(710)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	2,301	2,301	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	14,353	14,353	-
(3) 短期貸付金	6,070	6,070	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	312	312	-
(5) 長期貸付金	1,100	1,100	0
(6) 支払手形・工事未払金等	(8,386)	(8,386)	-
(7) 短期借入金	(750)	(750)	-
(8) 未払法人税等	(907)	(907)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを市場金利に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 支払手形・工事未払金等、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	830	823

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,931	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	13,724	-	-	-
短期貸付金	3,628	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	200	-	-	-
長期貸付金	300	1,400	-	-
合計	19,784	1,400	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,301	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	14,353	-	-	-
短期貸付金	3,170	-	-	-
長期貸付金	2,900	1,100	-	-
合計	22,724	1,100	-	-

4. 短期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	184	41	143
	その他	44	24	20
	小計	229	65	163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	0
	その他	260	266	5
	小計	261	267	6
合計		490	333	157

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 830百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	207	42	164
	その他	38	24	14
	小計	246	66	179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	2	0
	その他	63	64	1
	小計	66	67	1
合計		312	134	177

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 823百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	9	4	-
合計	9	4	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	309	101	-
合計	309	101	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として三菱電機株式会社グループ会社共同実施の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

このほか、当社は確定給付型の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

なお、当社が加入する東京都電設工業厚生年金基金は、2018年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上の認可を受けたことに伴い、同日付に後継制度として設立した東京都電設工業企業年金基金に移行しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,787百万円	3,855百万円
勤務費用	208	215
利息費用	13	9
数理計算上の差異の発生額	55	6
退職給付の支払額	209	201
退職給付債務の期末残高	3,855	3,872

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,692百万円	4,725百万円
期待運用収益	32	33
数理計算上の差異の発生額	29	44
事業主からの拠出額	123	1,015
退職給付の支払額	153	152
年金資産の期末残高	4,725	5,577

(注) 当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金預金9億円を拠出いたしました。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,817百万円	3,820百万円
年金資産	4,725	5,577
	907	1,757
非積立型制度の退職給付債務	37	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	1,705
退職給付に係る負債	981	76
退職給付に係る資産	1,851	1,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	1,705

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	208百万円	215百万円
利息費用	13	9
期待運用収益	32	33
数理計算上の差異の費用処理額	67	105
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	123	87

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	93	143
合 計	91	142

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	12百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	75	219
合 計	87	229

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	21%	21%
株式	61	61
現金及び預金	0	0
その他	18	18
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50%、当連結会計年度51%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は104百万円、当連結会計年度は99百万円であります。

なお、当社が加入する東京都電設工業厚生年金基金は2018年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上の認可を受けたことに伴い、同日付に後継制度として設立した東京都電設工業企業年金基金に移行しております。東京都電設工業企業年金基金は2018年4月1日の移行であるため、当連結会計年度末時点において金額が確定しておらず、
(1) 複数事業主制度の直近の積立状況については記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京都電設工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
年金資産の額	197,714百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	195,002	-
差引額	2,711	-

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.2% (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当連結会計年度 - % (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度11,222百万円)及び別途積立金(前連結会計年度は13,933百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度72百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	167百万円	169百万円
未払法定福利費	24百万円	23百万円
工事損失引当金	7百万円	22百万円
投資有価証券評価損	59百万円	55百万円
退職給付に係る負債	453百万円	457百万円
役員退職慰労引当金	43百万円	50百万円
貸倒引当金	15百万円	11百万円
未払事業税	4百万円	50百万円
減損損失	5百万円	3百万円
固定資産未実現利益	13百万円	12百万円
その他	40百万円	34百万円
繰延税金資産小計	835百万円	891百万円
評価性引当額	143百万円	132百万円
繰延税金資産合計	692百万円	758百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	331百万円	297百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	50百万円
海外連結子会社の留保利益金	27百万円	43百万円
繰延税金負債合計	400百万円	390百万円
繰延税金資産の純額	291百万円	367百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	1.8%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.9%	0.9%
評価性引当額	12.9%	0.3%
海外連結子会社の税率差異	1.2%	0.4%
海外連結子会社の留保利益金	0.3%	0.5%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%	32.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気設備工事業」、「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電気設備工事業」は、屋内線工事、送電線工事、発電工事、通信工事、空調工事を行っております。

「商品販売事業」は、制御・計測用電子機械器具、変電設備機械器具、工作機械器具、情報通信機械器具、冷凍・空調機械器具、昇降機・監視制御装置を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,438	8,545	33,983	-	33,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	207	207	207	-
計	25,438	8,752	34,191	207	33,983
セグメント利益	2,552	355	2,907	1,213	1,693
セグメント資産	12,600	3,781	16,382	10,958	27,340
その他の項目					
減価償却費	46	1	48	57	106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17	-	17	38	56

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,213百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用

1,213百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,958百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産10,958百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,267	9,260	37,527	-	37,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	163	163	163	-
計	28,267	9,423	37,690	163	37,527
セグメント利益	3,672	350	4,023	1,298	2,724
セグメント資産	12,971	4,087	17,059	12,748	29,808
その他の項目					
減価償却費	41	0	42	54	96
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36	-	36	87	123

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,298百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,298百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額12,748百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,748百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- 2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	25,438	8,545	33,983

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,104	279	1,384

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機(株)	6,508	電気設備工事及び商品販売

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	28,267	9,260	37,527

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,121	239	1,360

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機(株)	5,689	電気設備工事及び商品販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具製造販売	(被所有) 直接 51.2 間接 0.3	電気設備工事の受注並びに商品の仕入(販売代理店・特約店)役員の兼任	電気設備工事の受注(完成工事高)	6,494	電子記録債権	438
									完成工事未収入金	1,727(80)
									未成工事受入金	274
							資金の貸付	5,328	短期貸付金	3,928
									長期貸付金	1,400
商品の仕入	3,496	買掛金	576							

(注) 1. 完成工事未収入金の()内は外数で、三菱電機クレジット㈱に債権譲渡した金額であります。
2. 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- 商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- 資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機㈱が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。
なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具製造販売	(被所有) 直接 51.2 間接 0.3	電気設備工事の受注並びに商品の仕入(販売代理店・特約店)役員の兼任	電気設備工事の受注(完成工事高)	5,667	電子記録債権	790
									完成工事未収入金	781(66)
									未成工事受入金	29
							資金の貸付	7,170	短期貸付金	6,070
									長期貸付金	1,100
商品の仕入	3,577	買掛金	719							

(注) 1. 完成工事未収入金の()内は外数で、三菱電機クレジット㈱に債権譲渡した金額であります。
2. 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- 商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- 資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機㈱が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。
なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	照明電材及び住宅設備機器の販売	(被所有) 直接 0.1	商品の仕入	商品の仕入	2,799	買掛金	929

(注) 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	照明電材及び住宅設備機器の販売	(被所有) 直接 0.1	商品の仕入	商品の仕入	2,903	買掛金	983

(注) 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱電機㈱(東京証券取引所及びロンドン証券取引所(イギリス)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,379.53円	9,279.41円
1株当たり当期純利益金額	649.12円	1,105.66円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,922	16,524
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	53	62
(うち非支配株主持分(百万円))	(53)	(62)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,869	16,461
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,774	1,773

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,152	1,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,152	1,961
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,775	1,774

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	710	750	0.816	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	12	18		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	48		2020年～2024年
その他有利子負債				
合計	749	817		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	12	10	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,737	16,724	26,109	37,527
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	95	724	1,515	2,928
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	64	468	984	1,961
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	36.24	263.88	554.59	1,105.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	36.24	300.14	290.72	551.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	872	1,119
受取手形	1,892	1,746
電子記録債権	1,223,341	1,228,800
完成工事未収入金	2,8582	2,8560
売掛金	1,583	1,784
未成工事支出金	130	118
商品	371	332
関係会社短期貸付金	3,933	6,075
未収入金	404	260
その他	110	128
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	19,218	21,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,487	1,509
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,036	1,056
建物(純額)	450	452
構築物	39	40
減価償却累計額及び減損損失累計額	34	35
構築物(純額)	4	5
機械及び装置	21	21
減価償却累計額	11	13
機械及び装置(純額)	10	8
車両運搬具	12	8
減価償却累計額	12	8
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	385	209
減価償却累計額	363	190
工具、器具及び備品(純額)	22	18
土地	425	425
リース資産	30	55
減価償却累計額	8	14
リース資産(純額)	22	40
有形固定資産合計	936	949
無形固定資産		
ソフトウェア	33	57
リース資産	7	12
その他	31	0
無形固定資産合計	72	71

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321	1,136
関係会社株式	9	9
関係会社出資金	578	578
関係会社長期貸付金	1,420	1,115
破産更生債権等	9	9
前払年金費用	1,896	1,984
敷金及び保証金	142	139
繰延税金資産	292	340
その他	215	240
貸倒引当金	47	35
投資その他の資産合計	5,838	5,517
固定資産合計	6,847	6,539
資産合計	26,066	28,462
負債の部		
流動負債		
支払手形	44	-
電子記録債務	2,097	1,848
工事未払金	2,352	2,378
買掛金	2,197	2,212
短期借入金	4,500	4,500
リース債務	9	16
未払金	376	394
未払費用	76	76
未払法人税等	14	888
未成工事受入金	935	945
預り金	116	151
賞与引当金	524	530
完成工事補償引当金	4	6
工事損失引当金	23	49
その他	49	466
流動負債合計	10,279	11,869
固定負債		
リース債務	23	42
退職給付引当金	960	573
役員退職慰労引当金	91	128
その他	161	156
固定負債合計	1,237	400
負債合計	11,516	12,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金		
資本準備金	1,070	1,070
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	1,070	1,070
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610	7,610
繰越利益剰余金	3,975	5,608
利益剰余金合計	11,898	13,531
自己株式	55	57
株主資本合計	14,433	16,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	127
評価・換算差額等合計	115	127
純資産合計	14,549	16,192
負債純資産合計	26,066	28,462

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 24,533	1 26,356
商品売上高	8,545	9,260
売上高合計	33,078	35,616
売上原価		
完成工事原価	20,297	20,977
商品売上原価		
商品期首たな卸高	293	371
当期商品仕入高	7,552	8,081
商品他勘定振替高	2 207	2 169
商品期末たな卸高	371	332
商品売上原価	7,267	7,950
売上原価合計	27,564	28,928
売上総利益		
完成工事総利益	4,236	5,378
商品売上総利益	1,277	1,309
売上総利益合計	5,513	6,688
販売費及び一般管理費		
役員報酬	160	171
従業員給料手当	1,649	1,772
賞与引当金繰入額	257	276
退職給付費用	107	91
役員退職慰労金	5	-
役員退職慰労引当金繰入額	30	36
法定福利費	290	323
福利厚生費	151	149
修繕維持費	20	45
事務用品費	43	47
通信交通費	164	181
動力用水光熱費	19	18
調査研究費	14	17
広告宣伝費	11	12
貸倒引当金繰入額	0	2
交際費	67	72
寄付金	5	0
地代家賃	142	138
減価償却費	58	53
租税公課	119	144
保険料	52	51
運搬費	186	192
雑費	327	388
販売費及び一般管理費合計	3,887	4,183
営業利益	1,626	2,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2	6
有価証券利息	1	-
受取配当金	136	83
受取家賃	28	29
保険配当金	15	16
その他	11	25
営業外収益合計	196	160
営業外費用		
支払利息	9	4
売上割引	39	41
賃貸費用	8	8
固定資産除却損	17	0
支払手数料	16	0
その他	14	2
営業外費用合計	106	58
経常利益	1,716	2,607
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 101
特別利益合計	-	101
特別損失		
固定資産売却損	3 238	-
特別損失合計	238	-
税引前当期純利益	1,477	2,709
法人税、住民税及び事業税	177	919
法人税等調整額	131	56
法人税等合計	308	863
当期純利益	1,169	1,845

【完成工事原価報告書】

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		増 減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
材料費	6,356	31.3	7,089	33.8	732
労務費	600	3.0	570	2.7	29
外注費	9,348	46.0	9,110	43.4	237
経費	3,992	19.7	4,206	20.1	213
(うち人件費)	(2,647)	(13.0)	(2,718)	(13.0)	(70)
合計	20,297	100.0	20,977	100.0	679

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっており各工事ごとに実際原価を科目集計しておりますが、工事部門の経費(間接経費)は期中発生高を、当期発生工事直接費を基準として完成工事原価及び未成工事支出金へ配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,520	1,070	-	1,070	312	7,610	3,019	10,942	52	13,480
当期変動額										
剰余金の配当							213	213	-	213
当期純利益							1,169	1,169	-	1,169
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	956	956	3	953
当期末残高	1,520	1,070	-	1,070	312	7,610	3,975	11,898	55	14,433

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98	98	13,579
当期変動額			
剰余金の配当			213
当期純利益			1,169
自己株式の取得			3
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	17	17
当期変動額合計	17	17	970
当期末残高	115	115	14,549

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,520	1,070	-	1,070	312	7,610	3,975	11,898	55	14,433
当期変動額										
剰余金の配当							212	212	-	212
当期純利益							1,845	1,845	-	1,845
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,632	1,632	2	1,630
当期末残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	5,608	13,531	57	16,064

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	115	115	14,549
当期変動額			
剰余金の配当			212
当期純利益			1,845
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	12	12
当期変動額合計	12	12	1,642
当期末残高	127	127	16,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

工具器具・備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」219百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」292百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	44百万円	58百万円
電子記録債権	107百万円	61百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
電子記録債権	438百万円	790百万円
完成工事未収入金	1,727百万円	781百万円
流動負債		
工事未払金	183百万円	458百万円
買掛金	576百万円	719百万円

3 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	5百万円	4百万円
計	5百万円	4百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,960百万円	3,960百万円
借入実行残高	500百万円	500百万円
差引額	3,460百万円	3,460百万円

5 退職給付信託の設定

当社は現制度に加え、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金預金900百万円を拠出したしました。これにより、退職給付引当金が同額減少しております。

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	18,992百万円	20,558百万円

2 商品他勘定振替高は、主に完成工事原価への振替であります。

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	84百万円	-百万円
土地	153百万円	-百万円
計	238百万円	-百万円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券	-百万円	101百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	160百万円	162百万円
未払法定福利費	23百万円	23百万円
工事損失引当金	7百万円	15百万円
投資有価証券評価損	59百万円	55百万円
退職給付引当金	439百万円	448百万円
役員退職慰労引当金	28百万円	39百万円
貸倒引当金	15百万円	11百万円
未払事業税	4百万円	50百万円
減損損失	5百万円	3百万円
その他	39百万円	34百万円
繰延税金資産小計	783百万円	843百万円
評価性引当額	97百万円	86百万円
繰延税金資産合計	686百万円	757百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	351百万円	367百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	50百万円
繰延税金負債合計	393百万円	417百万円
繰延税金資産の純額	292百万円	340百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	
住民税均等割	1.9%	
評価性引当額	12.8%	
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本土地建物(株)	749
		(株)かわでん	175
		(株)東京流通センター	38
		京王電鉄(株)	14
		三菱電機ロジスティクス(株)	10
		三菱瓦斯化学(株)	8
		戸田建設(株)	8
		関西国際空港土地保有(株)	7
		セントラルコンサルタント(株)	5
		中部国際空港(株)	5
		その他7銘柄	11
小計		177,056	1,033
計		177,056	1,033

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問 グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	63
		大和証券投資信託委託 アクティブ・ニッポン	38
		小計	102
計		173,704,835	102

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,487	26	4	1,509	1,056	24	452
構築物	39	1	-	40	35	0	5
機械及び装置	21	-	-	21	13	2	8
車両運搬具	12	-	3	8	8	-	0
工具、器具及び備品	385	3	180	209	190	7	18
土地	425	-	-	425	-	-	425
リース資産	30	24	-	55	14	6	40
有形固定資産計	2,402	55	188	2,270	1,320	41	949
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	104	46	18	57
リース資産	-	-	-	22	9	2	12
その他	-	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	-	-	-	128	56	21	71

(注) 1. 当期増加額の主なもの

研修用施設 建物 14百万円

電話設備更新 リース資産 24百万円

2. 当期減少額の主なもの

送電用工具 工具、器具及び備品 173百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	3	-	16	38
賞与引当金	524	530	524	-	530
完成工事補償引当金	4	6	2	2	6
工事損失引当金	23	35	1	8	49
役員退職慰労引当金	91	36	-	-	128

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する貸倒実績率による洗替額5百万円及びゴルフ会員権退会による取崩額10百万円等であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用残高による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象工事の損益改善に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kk-kodensha.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第139期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月1日関東財務局長に提出

第140期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月1日関東財務局長に提出

第140期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社弘電社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社弘電社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社弘電社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社弘電社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。